

4 高齢者人材活用事業

(1) 趣 旨

高齢化社会における高齢者の社会的役割を高めるとともに、社会教育における指導層の充実を図るため、すぐれた知識、技能、経験を有する高齢者に必要な研修を行い、社会教育活動の指導者として派遣し、高齢者の人材活用の促進に資する。

(2) 高齢者人材活用研修会

① 期日、会場、参加者数

管内	期 日	会 場	参加者数
県北	6月3日～6月4日	福島市中央公民館	32
県中	6月7日～6月8日	三春町中央公民館	38
県南	6月1日～6月2日	棚倉町中央公民館	35
会津	5月27日～5月28日	会津若松市中央公民館	30
南会津	6月22日～6月23日	南郷村公民館	34
相双	5月24日～5月25日	双葉町公民館	27
いわき	6月17日～6月18日	いわき市文化センター	23

② 講 師

市町村社会教育委員連絡協議会長	今井 豊 蔵
福島県青少年会館長	佐藤 利三郎
元郡山市教育委員会教育長	堀内 鉄 雄
須賀川市立第二小学校長	須釜 守 幸
白河市立白河第一小学校長	水戸 金 正
県立会津短期大学教授	矢島 博
喜多方市中央公民館長	岩本 武 雄
元会津若松市立第三中学校長	田中 義 衛
元いわき市社会教育指導員	赤津 千 町
元いわき市社会教育指導員	和気 泰 一

③ 助 言 者

県教育庁社会教育主事、市町村教育委員会社会教育担当者、小・中学校長

④ 研修内容・方法

ア 講 義

- (ア) 高齢化社会と高齢者の役割
- (イ) 本県の社会教育の現状と高齢者人材活用事業
- (ウ) 社会教育の特質と今後の社会教育のあり方
- (エ) 指導者としての資質と指導内容
- (オ) 社会教育事業と公民館事業

イ 研究協議

- (ア) 社会教育団体をどのように育成したらよいか。
- (イ) 社会教育における指導法をどのように工夫したらよいか。

ウ フィルム・フォーラム

「豊かな高齢期」

⑤ 日 程

第 一 日	8 : 30	9 : 00	9 : 30	10 : 30	11 : 20	12 : 00	1 : 00	2 : 00	3 : 30
受 付									
開 会 式									
講 義 1									
講 義 2									
講 義 3									
昼 食									
フイルムフォーラム									
研究協議 1									
第 二 日									
受 付									
講 義 4									
講 義 5									
講 義 6									
昼 食									
研究協議 2									
研究協議 3									
閉 会 式									
	10 : 00	11 : 00					2 : 30	3 : 00	

(3) 高齢者人材名簿への登録と周知

① 高齢者人材活用研修会修了者 219名を高齢者人材登録者として登録した。

指 導 分 野	登 録 者 数
ア 生活伝承文化に関する指導者	30
イ スポーツ、健康増進に関する指導者	21
ウ 社会奉仕活動に関する指導者	16
エ 教養の向上、学習に関する指導者	58
オ 生活文化、生活技術に関する指導者	94

② 高齢者人材名簿を作成し、市町村教育委員会、公民館小・中・高校に配布して、人材登録者の周知に努めた。

(4) 人材登録者の派遣

① 登録者の派遣は、市町村教育委員会、公民館等の社会教育施設、社会教育関係団体及び学校が実施する次の事業・活動

- ア 学級・講座・講演等の講師、助言者
- イ 子ども会、青年会、婦人会、PTA等での指導
- ウ 社会教育施設等の事業での指導
- エ 学校における社会教育的事業

② 登録者派遣に要する旅費は予算の範囲内において県が負担した。

③ 登録者の派遣の実績

活用者区分	県費(旅費)派遣	そ の 他 遣	計
市町村(公民館等)	153	579	732
社会教育関係団体	30	301	331
学校(小・中・高校)	23	30	53
そ の 他	1	306	307
計	207	1,216	1,423

5 婦人団体後継者養成研修会

(1) 趣 旨

婦人団体のもつ役割を検討し、団体の運営や活動等について研究しあい、後継者としての資質の向上を図り、健全な婦人団体の育成に資する。